

第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画の見直しについて

1. 目的

国による地球温暖化対策計画が改定され、これまでの目標であった温室効果ガス削減量が2013年度比で26%削減から46%削減に上方修正されました。また東御市においても2020(令和2)年12月に「とうみ気候非常事態宣言」を行い、『2050年までに市内における二酸化炭素排出量の実質ゼロ』を目指していることから、削減目標が2013年度比26%削減となっている現計画を見直すこととしました。

2. 改定の方向性

2050年までに市内における二酸化炭素排出量の実質ゼロを見据え、国が示す削減目標を上回る **2030年度までに温室効果ガス排出量を50%削減する計画**を考えております。

また、現計画をベースとし、市民・事業者・行政による共同で取り組む施策における目標の上方修正及び新規施策の追加を行います。

3. 主な改定箇所

- (1) 二酸化炭素排出量の算定手法の変更
- (2) 施策目標値の上方修正及び新規施策の追加

4. これまでの経過と今後のスケジュール

年 月 日	会議名
令和4年8月23日	第1回 東御市地球温暖化対策地域推進協議会（協議）
〃 11月11日	第1回 環境推進委員会（協議）
〃 12月6日	第2回 東御市地球温暖化対策地域推進協議会（協議）
〃 12月15日	第1回 東御市環境審議会（諮問及び審議）
令和5年1月6日～2月5日	パブリックコメント
〃 2月中旬	第3回 東御市地球温暖化対策地域推進協議会（協議）
〃 2月下旬	第2回 東御市環境審議会（審議）
〃 3月上旬	第3回 東御市環境審議会（答申）
〃 3月中旬～下旬	印刷・製本

～ ① 二酸化炭素排出量 算定手法等の変更 ～

東御市における基準年と現状の二酸化炭素排出量の算定手法を以下の通り変更します。

<算定方法>

【現計画】

分野	算定手法
製造業	<u>独自手法（事業所排出量積上法類似）</u>
建設業・鉱業	都道府県別按分法 ※標準的手法
農業	都道府県別按分法 ※標準的手法
業務その他	<u>独自手法（事業所排出量積上法類似）</u>
家庭	<u>都道府県別エネルギー種別按分法</u>
自動車	<u>道路交通センサス自動車起終点調査データ活用法</u>



【改定素案】

分野	算定手法
製造業	<u>都道府県別按分法</u> ※標準的手法
建設業・鉱業	都道府県別按分法 ※標準的手法
農業	都道府県別按分法 ※標準的手法
業務その他	<u>都道府県別按分法</u> ※標準的手法
家庭	<u>都道府県別按分法</u> ※標準的手法
自動車	<u>都道府県別車種別按分法</u>

<変更理由>

環境省が示す「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」において、都道府県別按分法による算定手法は中核市未満の自治体の標準的手法に位置づけられている。加えて、近隣自治体（上田・小諸・佐久）においても同様の手法を採用しており、広域的な観点から本市の状況を把握することができるため。

また、独自手法から標準的手法に変更することにより、容易に市内における二酸化炭素排出量が算出でき、計画の進捗を把握しやすくするため。

※中核市とは地方自治法第252条の22第1項に定める政令による指定を受けた市であり、人口が概ね20万人以上の市を指す。

東御市における基準年及び現状の二酸化炭素排出量 算定手法を変更したことにより、数値が以下の通り変更となります。

<二酸化炭素排出量>

(単位：t-CO2)

現計画	2013年度 (基準年実績)	2016年度 (現状実績)	2022年度 (13%削減)	2030年度 (26%削減)
排出量(実績)	300,249	287,519	—	—
排出量(目標)	—	—	261,217	222,184
削減量(目標)	—	—	39,032	78,065

※削減量(目標)は【基準年実績－排出量(目標)】で算出



改定素案	2013年度 (基準年実績)	2019年度 (現状実績)	2025年度 (35%削減)	2030年度 (50%削減)
排出量(実績)	212,585	175,274	—	—
排出量(目標)	—	—	138,180	106,292
削減量(目標)	—	—	74,405	106,293

※削減量(目標)は【基準年実績－排出量(目標)】で算出

～ ② 施策目標値の上方修正 及び新規施策の追加～

現計画における施策の削減目標を上方修正及び新施策の追加により、国が示す削減目標46%を上回る**約50%の削減目標**としました。

現計画	施策数	2022年度		2030年度	
		削減量	差(現計画)	削減量	差(現計画)
第1次計画による削減量	—	15,551	—	15,551	—
国の施策による削減量	—	12,139	—	44,959	—
市の施策による削減量	41	11,477	—	18,917	—
合 計	—	39,167	—	79,427	—



改定素案	施策数	2025年度		2030年度	
		削減量	差(現計画)	削減量	差(現計画)
基準年から2019年度までの削減量	—	37,311	+21,760	37,311	+21,760
BAUシナリオによる削減量	—	2,587	—	4,194	—
国の施策による削減量	—	17,852	+ 5,713	38,864	— 6,095
市の施策による削減量	45	16,969	+ 5,492	26,956	+ 8,039
合 計	—	74,719	+35,552	107,326	+27,899

※BAUシナリオとは、地球温暖化対策をせず、人口減少や経済成長率のみを加味した将来推計です。

(単位：t-CO2)

現計画における市民・事業者・行政が共同で取り組む施策について、新たに取り組む施策として以下を検討しております。

＜緩和策＞ ※二酸化炭素排出量を削減する施策

施策名	効果等	指標
市報のペーパーレス化の推進	市報発行部数を減らすことにより紙使用の抑制が図られる。	市報発行削減量
PPA事業による住宅用太陽光パネル及び住宅用蓄電池の設置	住宅用太陽光パネル等の設置により、再生可能エネルギーの普及及びエネルギーの地産地消が図られる。	設置件数
家畜排せつ物堆肥の利用促進	化学肥料使用量の削減に加え、地力増強による環境負荷の軽減及び畜産農家との連携による輸送コスト(燃料使用量等)の削減が図られる。	広報等啓発回数 堆肥使用量
オンライン予約の普及	市民の利便性の向上に加え、自家用車を使用して来庁される方を減らすことによるガソリン使用量の抑制が図られる。	広報等啓発回数
オンライン相談の実施	相談会場の使用頻度を低下させることができ、都市ガス・電気使用量の抑制が図られる。	開催回数
マイナンバーカードの普及	市民の利便性の向上に加え、ガソリン使用量の抑制が図られる。	交付率

＜適応策＞ ※二酸化炭素排出量の削減に繋がらないが、地球温暖化の影響（気温上昇など）に適応（被害の回避・低減）していく施策

施策名	効果等	指標
Stay Healthy 健康お役立ち動画の普及	自宅でも運動を行うことができ、暑さに負けないからだづくりの推進に繋がる。	動画再生数